

大規模事業評価の答申への対応方針について

平成 30 年 6 月 27 日に岩手県政策評価委員会に諮問し、平成 30 年 8 月 28 日に答申を受けた大規模事業の事前評価及び再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

(1) 事前評価

【(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)(企業局所管)】

答申において、評価は妥当と認められたことから、事業を実施する。

(2) 再評価

【流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区(県土整備部所管)】

答申において、評価は妥当と認められたことから、事業を継続する。

2 【参考】大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ H30. 7. 18 第 1 回専門委員会 (諮問審議)
- ・ H30. 8. 7 第 2 回専門委員会 (継続審議、現地調査)
- ・ H30. 8. 22 第 3 回専門委員会 (継続審議、答申案の検討)

大規模事業 事前評価答申結果一覧表

企業局

番号	区分	事業名(市町村名)	事業計画				総合評価		答申結果
			着手年度	完成年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	対応方針案	理由	
1	施設	(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)(北上市)	2018(H30)	2025	<ul style="list-style-type: none"> ○浄水場敷地面積 31,235㎡ ○給水量 60,000m³/日 ○給水対象区域 北上工業団地 ○主要工作物 取水口1式、沈殿池1式、汚泥処理施設1式(排泥池等)、配水池1式、管理棟1式、配水管1式 	14,732	事業実施	<p>○県では、県内人口の減少の要因となっている若年層の県外転出等に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出しようと、企業誘致を積極的に進めてきた。今回、北上工業団地に国際競争力を有する半導体製造企業が進出し、関連産業企業の進出も期待される場所である。</p> <p>○このような地域経済の活性化の動きを支える産業基盤として工業用水は欠かせないものであり、用水需要に応じて、着実に整備していく必要がある。</p> <p>○本事業は、費用便益分析においてB/C=2.34となっている。また、45年間の累積損益として約2,174百万円の黒字を見込んでおり、事業採算性も確保できるものである。</p> <p>○以上により、本計画のとおり「事業実施」が妥当であると判断したものである。</p>	「事業実施」として岩手県企業局の評価は妥当と認められる。

企業局

大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針（案）（平成30年6月27日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針案
<p>平成30年6月27日付け企業業第99号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 （仮称）工業用水道浄水場建設事業（北上工業団地）</p> <p>審議結果 「事業実施」として岩手県企業局の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>

大規模公共事業 再評価答申結果一覧表

番号	課名	事業名	路線名等 箇所名	事業計画			再評価結果							再評価 の要件	答申結果	
				着手 年度	完了 年度	総事業費 (百万円)	事業進捗状況		社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)				
							進捗 状況	計画 変更	社会 経済	評価 指標	自然 環境					
県土整備部																
1	下水環境課	流域下水道事業	北上川上流流域下水道 花北処理区	1979 (S54)	2030	55,700	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」 とした県の評 価は妥当

※再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して6年度又は10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

下水環境課

大規模公共事業の再評価の答申への対応方針（案）（平成 30 年 6 月 27 日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針案
<p>平成 30 年 6 月 27 日付け政推第 102 号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区</p> <p>審議結果 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p>